

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A) (11)特許出願公開番号

特開2003-52620

(P2003-52620A)

(43)公開日 平成15年2月25日(2003.2.25)

(51) Int.CI ⁷	識別記号	F I	テ-マコード ⁸ (参考)
A 6 1 B 1/00	332	A 6 1 B 1/00	332 A 2 H 0 4 0
	300		300 A 4 C 0 6 1
G 0 2 B 23/24		G 0 2 B 23/24	A
23/26		23/26	B

審査請求 未請求 請求項の数 50 L (全 9 数)

(21)出願番号 特願2001-249898(P2001-249898)

(22)出願日 平成13年8月21日(2001.8.21)

(71)出願人 000000527
ペンタックス株式会社

東京都板橋区前野町2丁目36番9号

(72)発明者 佐野 浩
東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学
工業株式会社内

(72)発明者 小幡 佳寛
東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学
工業株式会社内

(74)代理人 100090169
弁理士 松浦 孝

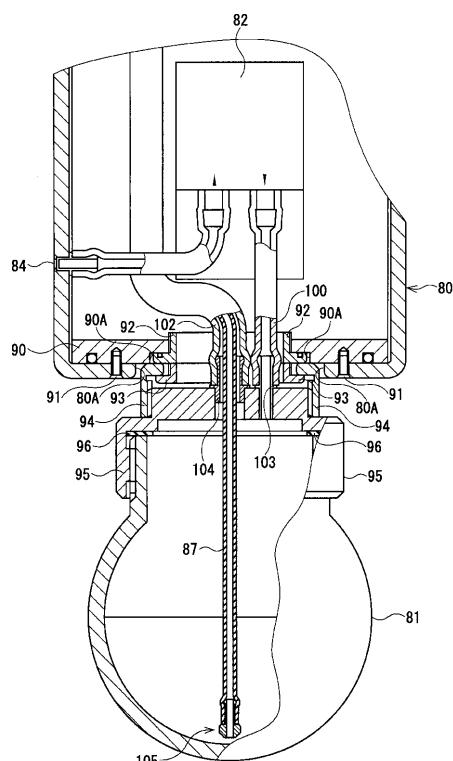
最終頁に続く

(54)【発明の名称】携帯内視鏡

(57)【要約】

【課題】携帯内視鏡の携帯性および操作性を向上させる。

【解決手段】送水タンク81は全体として球状を呈する。送水チューブ87に可撓性を有する材料、例えばシリコンゴムを用いる。送水チューブ87を、直線状に延びた状態においてその其端部が送水タンク81の内周面の近傍に位置するよう設ける。送水チューブ87の其端部に重り105を取り付ける。重り105は、対薬品性の金属部材、例えばステンレスから成る部材である。重り105は、球状の外形を有する本体と、本体と連続する円筒状の挿入部とを有する。挿入部をその外径が送水チューブ87の内径と略同一か、やや大径となるよう成型し、本体はその外径は送水チューブ87の外径よりも大径となるよう成型する。挿入部の端部を挿入部の他の部分に比べやや大径に成型する。本体から挿入部まで貫通する貫通穴を形成する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】スコープの挿入部の先端部に気体および液体を送り込むためのポンプと、前記ポンプおよび前記先端部に配設される照明手段に駆動電流を供給する電力供給手段と、前記液体が貯留された送液タンクとを有し、前記スコープの操作部に設けられる送気送液ユニットと、

前記液体を前記先端部に導くべく前記挿入部内を挿通するよう設けられ、其端部が前記送液タンク内に配設される、可撓性を有する送液チューブと、

前記送液チューブの前記其端部に設けられる重り部材とを備えることを特徴とする携帯内視鏡。

【請求項2】前記送液タンクの前記液体が貯留される部分の少なくとも一部は略球状を呈し、前記送液チューブは、直線状に延びた状態において前記其端部が前記送液タンクの内周面の近傍に位置するよう設けられることを特徴とする請求項1に記載の携帯内視鏡。

【請求項3】前記操作部の傾斜角度の変化に応じて前記其端部が前記送液タンクの内周面に沿って変位するよう、前記送液タンク内において前記送液チューブの前記其端部に至る途中の所定位置を固定する固定部材を有することを特徴とする請求項2に記載の携帯内視鏡。

【請求項4】前記固定部材は剛性材料からなる円筒部材であり、前記送液チューブは、前記送液タンクへの挿入部分近傍から前記所定位置までを前記円筒部材により被覆されることを特徴とする請求項3に記載の携帯内視鏡。

【請求項5】前記所定部分が前記送液タンクの中心の近傍に位置することを特徴とする請求項3に記載の携帯内視鏡。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、送気送液機能を有する内視鏡に関する。

【0002】

【従来の技術】従来、内視鏡のスコープは光源装置に接続されて使用される。スコープが光源装置に接続されると、スコープ内を挿通するよう設けられたライトガイドが光源装置内のハロゲンランプ等の光源に光学的に接続される。光源の射出光はライトガイドによりスコープ先端まで導かれ、スコープ先端より前方に照明光として照射される。照明光は観察部位により反射され、スコープ先端に設けられた対物レンズを介してイメージガイドに入射する。反射光はイメージガイドにより操作部の接眼部まで導かれ、接眼部の接眼光学系を介して観察部位の観察が可能となる。

【0003】また、内視鏡は送気送水機能を備えている。操作部に設けられた送気送水ボタンを適宜操作することにより、スコープの先端部から空気や洗浄水が噴出させられ、上述の対物レンズを保護する観察窓の表面に

付着した曇りの除去、体内への送気、観察窓の表面の洗浄等が行なわれる。先端部に送り込まれる洗浄水は、内視鏡とは別体の送水タンクに貯留されている。送水タンクは、チューブを介して、挿入部の送気送水チャンネルを挿通する送気送水チューブに接続される。空気や洗浄水の送り込みは光源装置内に設けられたポンプを介して行われる。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】このように、内視鏡を10 使用するにあたっては、光源装置や送水タンクといった周辺装置が必要とされる。したがって、内視鏡と共にこれらの周辺装置の運搬およびセッティングを行わなければならず、携帯性の面で問題があった。

【0005】また、内視鏡はスコープの挿入部を患者の体内に挿入して操作する医療器具であるため良好な操作性が求められる。ところが、上述のように、内視鏡は光源装置、送水タンクにそれぞれケーブルを介して接続されなければならず、光源装置は、内蔵された光源およびポンプに駆動電流を供給するため電源ケーブルを介して商用電源に接続されなければならない。すなわち、複数のケーブルが交錯することになり、内視鏡を操作するにあたって煩わしいという問題がある。さらに、光源装置は据付型の周辺装置であり、スコープの操作に応じて自由に動かせるものではなく、一方、電源ケーブルは医療現場の所定位置に設けられた商用電源のコンセントに接続される。したがって、内視鏡の操作は実際に使用される医療現場の場所的な制約を受けざるを得ない。このように、従来の内視鏡は操作性の面でも満足のいくものではなかった。

30 【0006】本発明は以上の問題を解決するものであり、操作性および携帯性の面で優れた内視鏡を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】本発明に係る携帯内視鏡は、スコープの挿入部の先端部に気体および液体を送り込むためのポンプと、ポンプおよび先端部に配設される照明手段に駆動電流を供給する電力供給手段と、液体が貯留された送液タンクとを有し、スコープの操作部に設けられる送気送液ユニットと、液体を先端部に導くべく挿入部内を挿通するよう設けられ、其端部が送液タンク内に配設される、可撓性を有する送液チューブと、送液チューブの其端部に設けられる重り部材とを備えることを特徴とする。

【0008】好ましくは、送液タンクの液体が貯留される部分は球状を呈し、送液チューブは、直線状に延びた状態において其端部が送液タンクの内周面の近傍に位置するよう設けられる。

【0009】操作部の傾斜角度の変化に応じて其端部が送液タンクの内周面に沿って変位するよう、選択的に、送液タンク内において送液チューブの其端部に至る途中

の所定位置を固定する固定部材を有していてもよい。

【0010】固定部材は、例えば剛性材料からなる円筒部材であり、送液チューブは、送液タンクへの挿入部分近傍から上述の所定位置までをこの円筒部材により被覆されてもよい。

【0011】好ましくは、送液チューブの上述の所定位置は送液タンクの中心の近傍に位置する。

【0012】このように、本発明によれば、送気送液ユニットがスコープの操作部に取付けられるためスコープの携帯性が向上する。さらに、送液タンク内の液体をスコープの先端部へ送液するため其端部側が送液タンク内に配設される送液チューブは可撓性を有し、その其端部には重り部材が取付けられている。したがって、スコープの操作部の傾斜角度が変化しても、送液チューブの其端部は常時、送液タンクに貯留された液体の中に位置するため、手技の途中でスコープの先端部への液体の送液が止まることがない。すなわち、スコープ先端部への液体の送液を安定して行うことができ、スコープの操作性が向上する。

【0013】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。図1は本発明に係る第1実施形態が適用される携帯内視鏡の外観図であり、一部の部材は切り欠いて示される。ファイバースコープ10は、患者の体内に挿入される可撓性導管である挿入部11と、各種操作ボタンが設けられた操作部12と、操作部と一体的に設けられる接眼部13とを備える。

【0014】図2は挿入部11の先端を拡大して示す断面図である。挿入部11の先端の開口部には適当な剛性材料、例えば耐腐食性金属から形成される先端部20が固着されている。先端部20には、挿入部11を挿通するイメージガイド30の先端を収容するための貫通孔31が形成されている。イメージガイド30は内視鏡像を観察するためのライトファイバー・バンドルであり、その先端には対物レンズ32が配設される。貫通孔31の開口部には、対物レンズ32を保護すると共に貫通孔31内部への異物の侵入を防止するための観察窓33が固定されている。

【0015】さらに、先端部20には断面に沿って貫通孔41、42が形成されている。貫通孔41、42の開口端近傍にはそれぞれLED43、44が配設される。貫通孔41、42においてLED43、44の出射光の光路上には配光光学系45、46が設けられる。配線W11、W12、W21、W22はLED43、44に駆動電流を供給するための配線である。

【0016】図3は、先端部20の正面図であり、各部の相対的位置関係が模式的に示される。尚、図2の断面は図3における線I-I矢視線断面に相当する。送気ノズル51および送水(送液)ノズル52は、挿入部11内に形成された送気チャンネル、送水(送液)チャンネル(図示せず)を挿通しており、それぞれ空気(気体)、洗浄水(液体)が噴出され、観察窓33の曇りの除去や、洗浄が行なわれる。鉗子チャンネル53からは処置具、例えば生検鉗子のカップ部が露出され、患部の組織片の切り取り等が行なわれる。尚、空気および洗浄水の先端部20への送り込みについては後述する。

ル(図示せず)を挿通しており、それぞれ空気(気体)、洗浄水(液体)が噴出され、観察窓33の曇りの除去や、洗浄が行なわれる。鉗子チャンネル53からは処置具、例えば生検鉗子のカップ部が露出され、患部の組織片の切り取り等が行なわれる。尚、空気および洗浄水の先端部20への送り込みについては後述する。

【0017】再び図1を参照すると、挿入部11と操作部12を連結する連結部14には、上述の鉗子チャンネル53と連結している鉗子口60が設けられる。生検用鉗子やブラシ等の処置具はこの鉗子口60から挿入され、鉗子チャンネル53内を挿通させられて挿入部11の先端へ導かれる。

【0018】操作部12には、送気送水ボタン71および吸引ボタン72が設けられる。送気送水ボタン71の上部の穴(図示せず)をふさぐと、先端部20の送気ノズル51(図3参照)から空気が噴出し、対物レンズ32を保護する観察窓33の表面の曇りの除去や体内への送気が行なわれる。送気送水ボタン71を押し込むと、先端部20の送水ノズル52(図3参照)から洗浄水が噴出し、観察窓33の表面の洗浄等が行なわれる。また、鉗子口60に鉗子栓(図示せず)を装着した状態で吸引ボタン72を押し込むと、吸引ニップル73を介して接続される吸引器(図示せず)により、先端部20において鉗子チャンネル53の開口部から吸引が行なわれ、観察窓33の表面に付着した水滴や粘液等の除去や、体内空気の排除が行なわれる。

【0019】吸引ニップル73の近傍には送気送水ユニット15が設けられている。送気送水ユニット15は、ユニット本体80と上述の洗浄水が貯留された送水タンク81とを備える。ユニット本体80は、操作部12の送気送水ボタン71および吸引ボタン72の反対側において、操作部12の長手方向と交差する方向に延設されており、操作部12に固定される。図1において、本体80は一部切り欠いて示されており、内部の回路構成が模式的に示される。

【0020】ユニット本体80内には送気ポンプ82とバッテリ83が配設される。送気ポンプ82は、本体80の側面に形成される吸気口84、送気送水ボタン71の上部の穴、送気ノズル51、および送水タンク81にそれぞれ管路により連結されている。送気ポンプ82はダイヤフラムポンプであり、吸気口84から取り込んだ外部の空気を、送気送水ボタン71、送気ノズル51、送水タンク81へ送り込むよう構成される。バッテリ83は、送気ポンプ82および先端部20に設けられるLED43、44へ駆動電流を供給する電池である。

【0021】本体80の側面にはLED43、44の点灯および消灯を行うLEDボタン85、送気ポンプ82の起動および停止を行うポンプボタン86が設けられている。スイッチSW1はLEDボタン85の操作に連動してON/OFFが制御される。スイッチSW1がOFF

Fの状態でLEDボタン85が押されると、スイッチSW1がONし、LED43、44への駆動電流の供給が開始される。その結果、LED43、44が点灯し、先端部20から前方へ配光光学系44、45を介して照明光が照射される。この状態で再度LEDボタン85を押すと、スイッチSW1はOFFし、LED43、44への駆動電流の供給は停止され、LED43、44は消灯する。

【0022】スイッチSW2はポンプボタン86の操作に連動してON/OFFが制御される。スイッチSW2がOFFの状態でポンプボタン86が押されると、スイッチSW2がONし、送気ポンプ82への駆動電流の供給が開始され、送気ポンプ82が作動する。その結果、吸気口84からの外部の空気の取り込み、送気送水ボタン71、送気ノズル51、送水タンク82への空気の送り込みが開始される。この状態で再度ポンプボタン86を押すと、送気ポンプ82への駆動電流の供給は停止される。

【0023】ファイバースコープ10を使用するとき、送気ポンプ82は常時、作動させられる。送気ポンプ82が作動している状態で送気送水ボタン71の上部の穴がふさがれると、吸気口84から取り込まれる空気は送気ノズル51へ送り込まれ、上述のように送気ノズル51から空気が噴出する。また、送気送水ボタン71が押し込まれると、送気管路が遮断されて吸気口84から取り込まれる空気は送気ポンプ82から送水タンク81へのみ送り込まれ、送水タンク81の気圧が上昇する。その結果、送水タンク81内の洗浄水が送水ノズル52に接続された送水チューブ87を介して送り出され、送水ノズル52から洗浄水が噴出される。

【0024】図4は送水タンク81の取り付け部分の近傍を拡大して示す一部断面図である。ユニット本体80の操作部12に固定されている側と反対の側面には開口部80Aが形成されている。蓋部材90は開口部80Aを遮蔽するようユニット本体80内に配設され、ビス91によりユニット本体80に固定される。蓋部材90の中央には円形の開口部90Aが形成されており、その内周面には全周にわたって段部が形成されている。チューブ保持部材92はこの段部に嵌合する形状を有しており、開口部90Aに螺合して取付けられている。チューブ保持部材92には係止部材93が接着されている。チューブ保持部材92および係止部材93には同径の貫通穴が形成されており、それぞれの貫通穴の中心が一致するよう係止部材93は配設される。係止部材93の自由端にはフランジが一体的に形成されており、このフランジに係止部材94が係合している。係止部材94にはタンク蓋95が螺合し、タンク蓋95はゴムパッキン96を介して送水タンク81に螺合している。

【0025】チューブ保持部材92および係止部材93の貫通穴には、送気ポンプ82に接続された送気チューブ100と、送気ノズル51に接続される送気チューブ102、送水ノズル52に接続される送水チューブ87が挿通している。送水チューブ87と送気チューブ102は2重管路構造となっている。タンク蓋95の底面には2つの穴が形成され、それぞれの穴には略円筒状の連結部材103、104が螺合している。連結部材103、104の一方の端部はチューブ保持部材92および係止部材93の貫通穴内に位置している。連結部材103には送気チューブ100が嵌合している。連結部材104には送水チューブ87と2重構造になっている送気チューブ102が嵌合している。

【0026】送水タンク81は全体として中空の球状を呈する。送水チューブ87は、可撓性を有する材料、例えばシリコンゴムからなる部材である。送水チューブ87は直線状に延びた状態においてその其端部が送水タンク81の内周面の近傍に位置するよう設けられる。送水チューブ87の其端部には重り105が取付けられている。重り105は、対薬品性の金属部材、例えばステンレスから成る部材である。

【0027】図5に示すように、重り105は、略半球状の外形を有する本体105aと、本体105aと連続する円筒状の挿入部105bとを有する。本体105aは、その外径が送水チューブ87の外径よりも大径となるよう成型され、挿入部105bは、その外径が送水チューブ87の内径と略同一か、やや大径となるよう成型される。また、挿入部105bの端部105cは挿入部105bの他の部分に比べやや大径に成型されている。したがって、重り105は、送水チューブ87の内部にずれこんだり、送水チューブ87の其端部から離脱することなく、送水チューブ87の其端部に確実に取付けられる。また、洗浄水が送水チューブ87に流入するよう、本体105aから挿入部105bを介して端部105cまで貫通する貫通穴が形成されている。

【0028】このように、送水チューブ87は可撓性を有し、その先端には重り105が取付けられている。したがって、図6に示すように、操作部12がどのような角度に傾斜しても、送水チューブ87の其端部は、洗浄水の中に常時位置することとなり、手技の最中にスコープ10の先端部11への送水が中断することがなく、安定した操作が可能となる。

【0029】さらに、第1実施形態では、送水タンク81は球状を呈している。したがって、操作部12の傾斜角度の変化に応じて送水チューブ87の先端は送水タンク81の内周面に沿うように変位する。すなわち、送水チューブ87の其端部の変位がより効果的に操作部12の姿勢変化に追従する。尚、送水タンク81は全体的に球体状に成型される必要はなく、例えば図7に示す送水タンク106のように、本体は円筒状に成型され、タンク蓋95と反対側の底面部106aが球面状に成型されているタンクを用いてもよい。

【0030】図8は、本発明に係る第2実施形態が適用されるスコープの送水タンクの取り付け部分の近傍を拡大して示す一部断面図であり、第1実施形態と同様の部材には同一の符号が付されている。固定筒107は、例えばステンレス等の金属材料を略円筒状に成型した部材であり、一方の端部はタンク蓋95に形成された穴に螺合し、固定されている。固定筒107は長手方向において、その他方の端部が、球体である送水タンク81の中心の近傍に位置するよう、所定の長さを有している。送水チューブ87は、この固定筒107内を挿通している。換言すれば、送水チューブ87は、送水タンク81の開口部に位置する部分から重り100が取付けられた其端部に至る途中の所定位置までを、固定筒107により被覆されている。その他の構成は第1実施形態と同様である。

【0031】操作部12が傾けられると、図9に示すように、送水チューブ87は固定筒107により被覆されている部分と被覆されていない部分との境界近傍を中心として、被覆されていない部分が振り子のように変位する。上述のように、固定筒107の端部は送水タンク81の中心の近傍に位置している。すなわち、送水チューブ87が操作部12の姿勢の変化に応じて振り子のように揺動するその中心は球体状の送水タンク81の中心近傍である。したがって、操作部12の姿勢にかかわらず、送水チューブ87の其端部は洗浄水の水面から最も深い位置に常時位置させられ、洗浄水の残量が少なくなりその水位が低下しても送水チューブ87により挿入部11の先端へ洗浄水を送り込むことができ経済的である。

【0032】

【発明の効果】以上のように、本発明によれば、送気送液ユニットが操作部に設けられ、かつ可撓性を有する送液チューブの其端部には重りが設けられるため、手技の最中にスコープの操作部がどのような角度に傾斜させられても、送液チューブの其端部は送液タンク内の液体中に常時位置することとなる。したがって、スコープの先端部への液体の送り込みが常時安定して行われ、スコープの携帯性および操作性が向上する。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る第1実施形態が適用される携帯内視鏡の外観図である。

【図2】スコープの挿入部先端の断面図である。

【図3】スコープの挿入部先端の正面図である。

【図4】送気送水ユニットにおける送水タンクの取り付け部分の近傍を拡大して示す一部断面図である。

【図5】重りが取付けられた送水チューブの其端部近傍の拡大図である。

10 【図6】操作部を傾けた状態における送水タンク内の状態を拡大して示す図である。

【図7】第1実施形態の送水タンクの変形例を示す拡大断面図である。

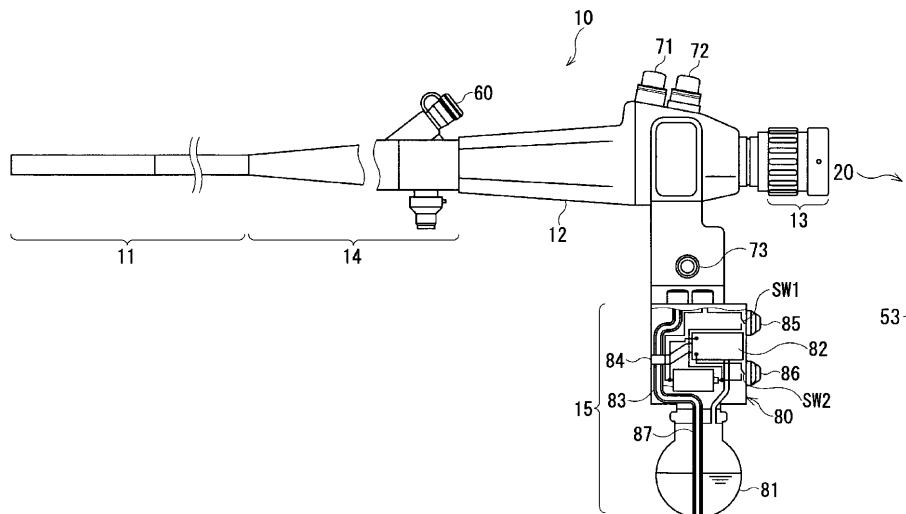
【図8】本発明に係る第2実施形態が適用される携帯内視鏡の送気送水ユニットにおける送水タンクの取り付け部分の近傍を拡大して示す一部断面図である。

【図9】第2実施形態のスコープの操作部を傾けた状態における送水タンク内の状態を拡大して示す図である。

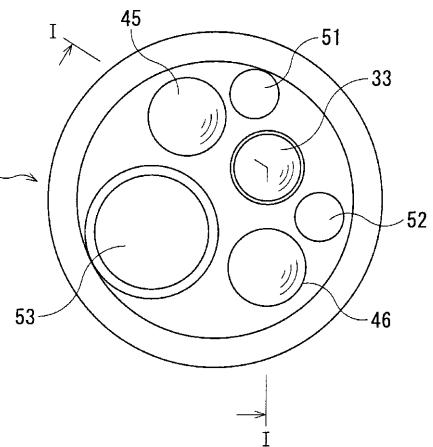
【符号の説明】

- | | |
|--------|-----------|
| 10 | ファイバースコープ |
| 11 | 挿入部 |
| 12 | 操作部 |
| 13 | 接眼部 |
| 14 | 連結部 |
| 15 | 送気送水ユニット |
| 60 | 鉗子口 |
| 71 | 送気送水ボタン |
| 72 | 吸引ボタン |
| 73 | 吸引ニップル |
| 30 | ユニット本体 |
| 81、106 | 送水タンク |
| 82 | 送気ポンプ |
| 83 | バッテリ |
| 84 | 吸気口 |
| 87 | 送水チューブ |
| 105 | 重り |
| 107 | 固定筒 |

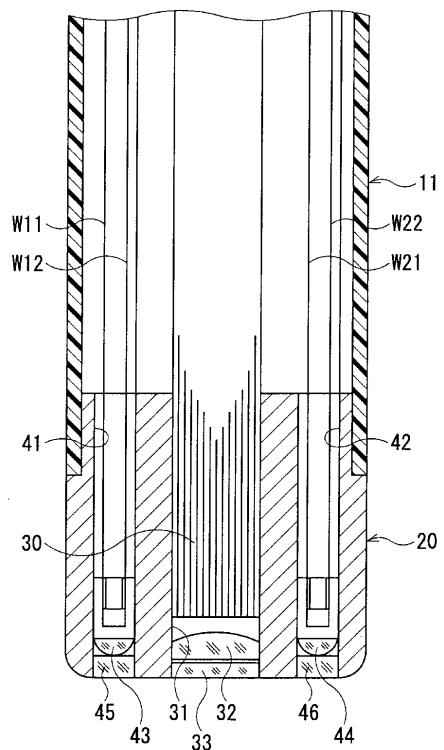
【図1】



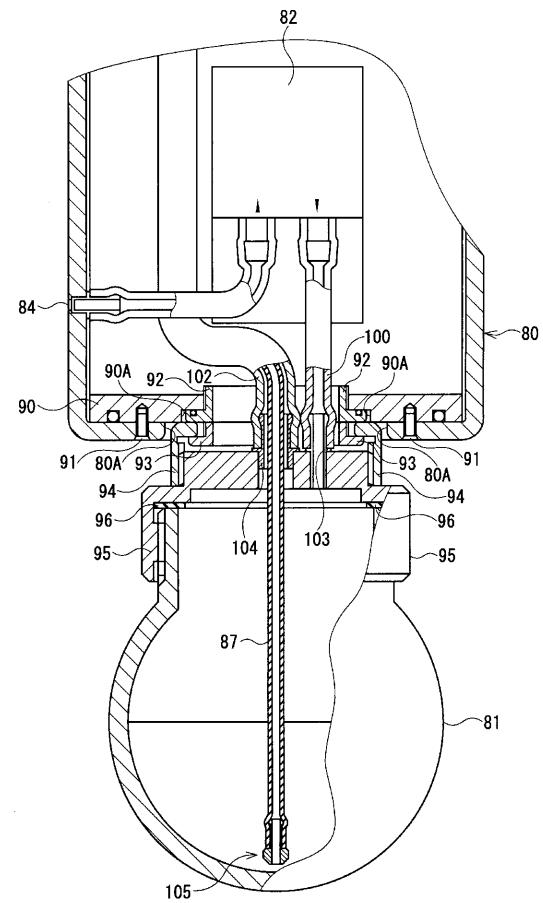
【図3】



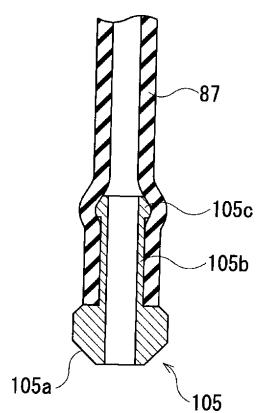
【図2】



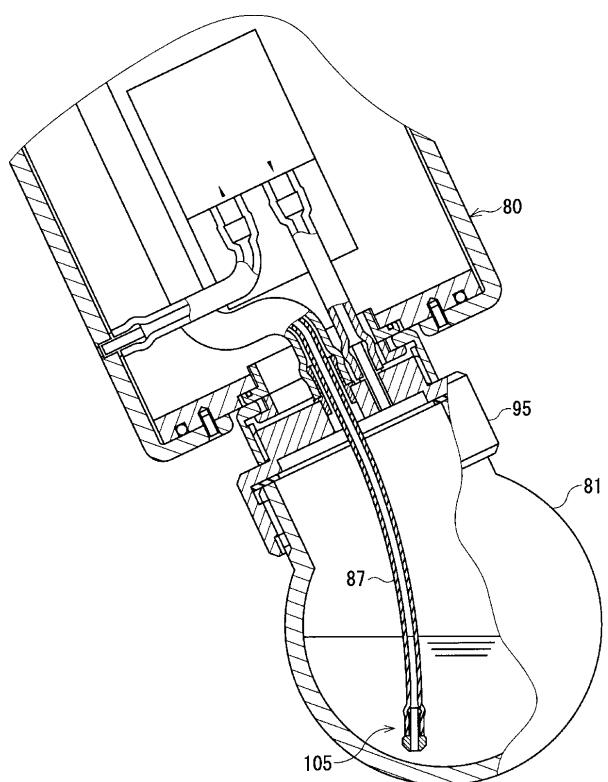
【図4】



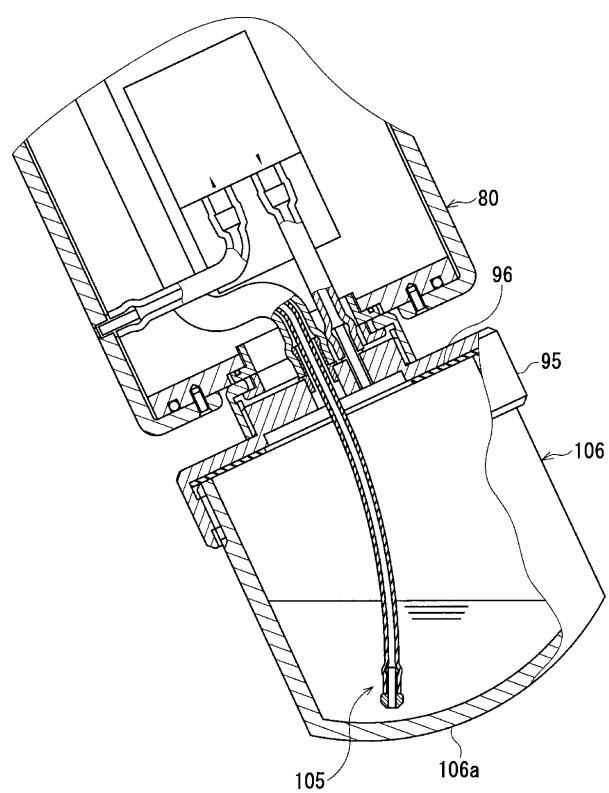
【図5】



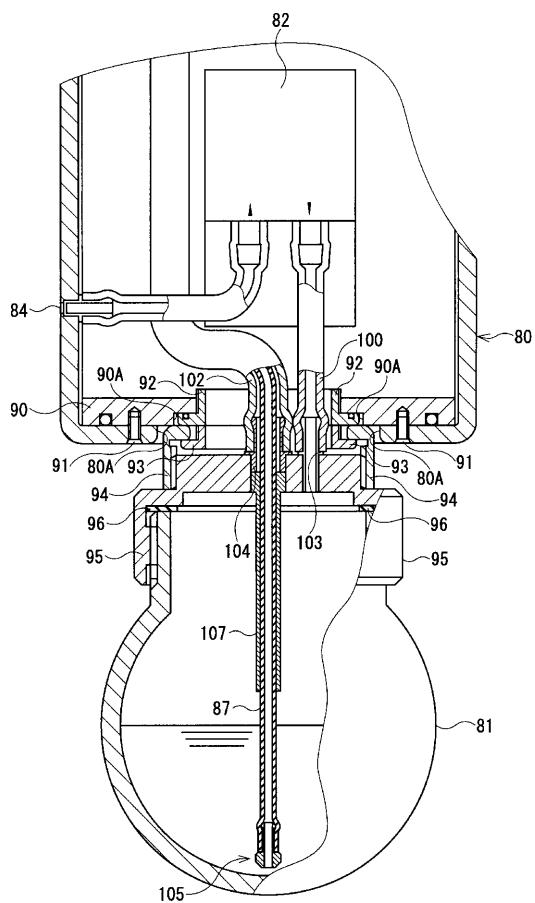
【図6】



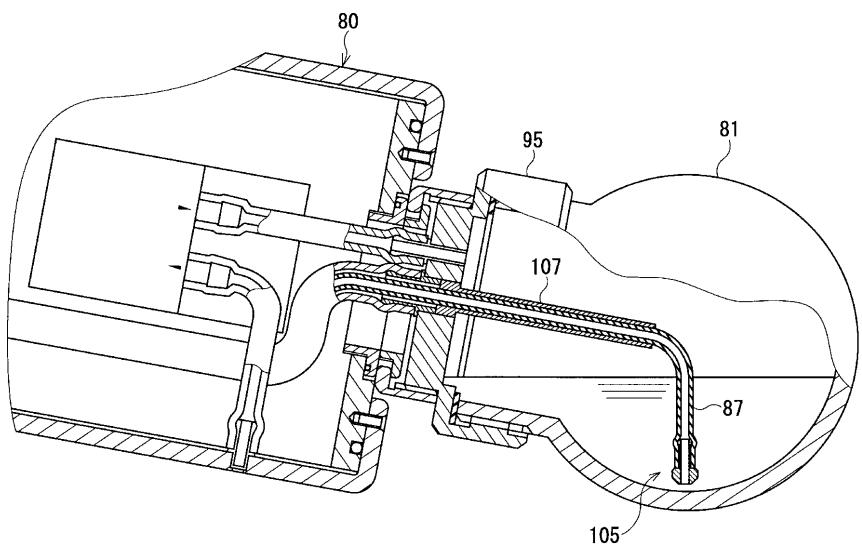
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

F ターム(参考) 2H040 BA24 DA12 DA57
4C061 AA00 BB02 CC04 DD03 FF11
FF42 FF50 HH02 HH04

专利名称(译)	便携式内窥镜		
公开(公告)号	JP2003052620A	公开(公告)日	2003-02-25
申请号	JP2001249898	申请日	2001-08-21
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	佐野浩 小幡佳寛		
发明人	佐野 浩 小幡 佳寛		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00 A61B1/12 G02B23/26		
CPC分类号	A61B1/127		
FI分类号	A61B1/00.332.A A61B1/00.300.A G02B23/24.A G02B23/26.B A61B1/00.710 A61B1/015.511 A61B1/06.531		
F-TERM分类号	2H040/BA24 2H040/DA12 2H040/DA57 4C061/AA00 4C061/BB02 4C061/CC04 4C061/DD03 4C061/FF11 4C061/FF42 4C061/FF50 4C061/HH02 4C061/HH04 4C161/AA00 4C161/BB02 4C161/CC04 4C161/DD03 4C161/FF11 4C161/FF42 4C161/FF50 4C161/HH02 4C161/HH04		
代理人(译)	松浦 孝		
其他公开文献	JP3820121B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：改善便携式内窥镜的便携性和可操作性。供水箱81整体上具有球形形状。供水管87使用诸如硅橡胶的柔性材料。供水管87被设置成其端部以线性延伸的状态位于供水箱81的内周面附近。配重105附接到供水管87的端部。配重105是耐化学腐蚀的金属构件，例如，由不锈钢制成的构件。配重105具有呈球形的主体和与主体连续的圆筒形的插入部。插入部被模制为使其外径与供水管87的内径大致相同或稍大，而主体被模制为使其外径大于供水管87的外径。将插入件的末端模制成立体结构，从而形成从主体到插入部的贯通孔。

